

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント費料金表

伊勢原北部地域包括支援センター

令和8年6月1日現在

伊勢原市5級地（10.7円）

項 目	算定方法	単位数	金 額
介護予防支援費	1 か月につき	4 4 2 単位	4, 7 2 9 円
介護予防ケアマネジメント費	1 か月につき	4 4 2 単位	4, 7 2 9 円
初回加算	1 か月につき	3 0 0 単位	3, 2 1 0 円
委託連携加算	1 か月につき	3 0 0 単位	3, 2 1 0 円
処遇改善加算のみ	1 か月につき	9 単位	9 6 円
処遇改善加算（初回・委託連携加算いずれかあり）	1 か月につき	1 6 単位	1 7 1 円
処遇改善加算（初回・委託連携加算ともにあり）	1 か月につき	2 2 単位	2 3 5 円

※利用者の保険料滞納等により、保険給付金が事業者を支払われない場合があります。その場合、利用者は一旦1か月あたりの上記料金をお支払いいただきます。その際サービス提供証明書と領収書を発行します。後日、保険者にサービス提供証明書と領収書を提出すると払い戻しを受けることができます。